

第4節 建築指導課

〔総括概要〕

市民の生命・財産の保護及び都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に資するため、建築指導業務、建築審査業務、開発指導業務を行った。

建築指導業務及び建築審査業務については、建築基準法に基づき、建築確認審査等の建築行政事務を執行し、建築基準法に基づく許可等、確認済証の交付、完了検査済証の交付等を行った。

また、私有地内に新たに築造された道路の位置指定や違反建築物是正に取り組む一方、狭あい道路の解消を目的として、建築基準法第42条第2項に指定している道路に接して建築物を建てる際に後退した私有地部分について、道路として使用するため、無償使用承諾の要請を行い、その申請を受理した。

その他、建設リサイクル法に基づく届出書の受理及び通知書の收受を行い、分別解体の適否と標識の表示について確認を行った。

開発指導業務では、都市周辺部における無秩序な市街化及び不良市街地の形成を防止するため、開発行為の許可等に係わる事務について、都市計画法の規定に基づき許可、協議、指導等を行った。

また、庁内での開発行為等に関する情報交換や意思統一を図るために関係課職員の参加を求め、土地利用調整会議を毎月1回開催した。

建築指導担当

1 道路位置指定

- ・申請件数 9件

指定件数	7件	指定延長	218m
廃止件数	2件	廃止延長	92m

2 建設リサイクル法施行による届出及び通知

10条届出	264件
11条通知	65件

3 道路後退用地無償使用承諾

- ・承諾件数 21件
- ・後退面積計 356㎡

4 狭あい道路拡幅整備促進事業

- ・補助金交付申請件数 6件

・補助金額総計 1,047,000 円

(1) 分筆測量に係る補助申請

分筆測量に係る補助金交付申請件数	分筆測量に係る補助金額計
3 件	852,000 円

(2) 工作物等撤去に係る補助申請

工作物等撤去に係る補助金交付申請件数	工作物等撤去に係る補助金額計
3 件	195,000 円

5 建築許可等の状況

条項の区分（建築基準法）	件数(件)
第7条の6第1項又は法第18条第22項	5
第43条第1項	22
第44条第1項	-
第47条	-
第48条第1項から第13項	1
第51条	1
第52条第14項	-
第53条第4項、第5項	-
第53条の2第1項	-
第55条第2項、第3項	1
第56条の2第1項	-
第57条の4第1項	-
第59条第1項、第4項	-
第59条の2第1項	-
第60条の2第1項	-
第67条の2第3項、第5項、第9項	-
第68条第1項から第3項、第5項	-
第68条の3～第68条の7	-
第85条第3項から第5項	-
第86条第1項から第4項	-
総 計	30

6 長期優良住宅等認定件数

- ・認定申請件数 143 件
- ・認定件数 141 件

7 建築確認申請受付件数及び同手数料

- ・受付状況等 【別表】平成23年度建築確認受付件数及び同手数料参照

【別表】平成23年度建築確認受付件数及び同手数料

	確認申請																中間検査		完了検査		許可認定		各種証明		月別計		適合判定	
	1号		2号		3号		4号		EV		工作物		計画変更		計													
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	1	66,000	-	-	1	94,000	27	631,000	-	-	1	13,000	4	36,000	34	840,000	-	-	27	682,000	1	33,000	13	2,600	75	1,557,600	2	371,000
5月	-	-	-	-	-	-	27	490,000	1	15,000	2	26,000	1	9,000	31	540,000	1	21,000	27	649,000	2	66,000	6	1,200	67	1,277,200	4	742,000
6月	1	23,000	-	-	-	-	31	663,000	-	-	-	-	5	51,000	37	737,000	1	21,000	28	726,000	-	-	5	1,000	71	1,485,000	-	-
7月	1	66,000	-	-	-	-	43	914,000	-	-	-	-	9	87,000	53	1,067,000	-	-	40	1,024,000	1	160,000	6	1,200	100	2,252,200	-	-
8月	3	112,000	-	-	1	23,000	24	525,000	-	-	-	-	2	30,000	30	690,000	-	-	28	801,000	3	99,000	6	1,200	67	1,591,200	2	318,000
9月	2	32,000	-	-	-	-	34	719,000	-	-	-	-	3	39,000	39	790,000	1	16,000	40	970,000	-	-	3	600	83	1,776,600	-	-
10月	1	66,000	-	-	-	-	32	666,000	-	-	-	-	4	42,000	37	774,000	-	-	30	759,000	5	165,000	2	400	74	1,698,400	-	-
11月	2	46,000	-	-	-	-	41	879,000	-	-	-	-	5	57,000	48	982,000	-	-	33	744,000	1	33,000	5	1,000	87	1,760,000	-	-
12月	1	66,000	-	-	-	-	22	466,000	-	-	1	13,000	6	72,000	30	617,000	1	21,000	48	1,239,000	4	129,000	0	0	84	2,006,000	-	-
1月	1	23,000	-	-	-	-	25	551,000	-	-	1	13,000	3	39,000	30	626,000	2	42,000	26	644,000	3	263,000	2	400	63	1,575,400	-	-
2月	1	9,000	-	-	-	-	23	485,000	1	15,000	-	-	2	24,000	27	533,000	1	21,000	25	752,000	3	91,000	2	400	58	1,397,400	-	-
3月	1	23,000	-	-	-	-	27	583,000	-	-	-	-	2	24,000	30	630,000	1	16,000	39	940,000	5	176,000	6	1,200	80	1,763,200	-	-
計	15	532,000	-	-	2	117,000	356	7,572,000	2	30,000	5	65,000	46	510,000	426	8,826,000	8	158,000	391	9,930,000	28	1,215,000	56	11,200	909	20,140,200	8	1,431,000

建築審査担当

1 建築確認申請、完了検査申請の受付及び交付件数 (単位：件)

区 分		第1号建築物	第2号建築物	第3号建築物	第4号建築物	建築設備	工作物	計
確認	受付件数	15	—	2	356	2	5	380
	確認済証交付件数	14	—	2	354	2	5	377
計画変更	受付件数	3	—	—	43	—	—	46
	確認済証交付件数	3	—	—	44	—	—	47
完了検査	受付件数	15	—	4	361	1	10	391
	検査済証交付件数	15	—	5	358	2	12	392

※建築基準法第18条の規定に基づく計画通知は件数に含まない。

2 中間検査件数 (単位：件)

区 分	建築物	建築設備	工作物
中間検査合格証交付件数	8	—	—
中間検査不合格件数	—	—	—

3 住宅金融支援機構審査申請件数取扱状況

・手数料収入 ー円

・取扱状況 (単位：戸数)

一戸建住宅	共同住宅	既存住宅購入
—	—	—

開発指導担当

1 都市計画法に基づく開発許可制度に関すること

(1) 許可等の状況

条項の区分 (都市計画法)	件数(件)
第29条第1項 開発許可	100
第35条の2第1項 開発変更許可	15
第36条第2項 完了検査及び検査済証の交付	99
第36条第3項 完了公告	92
第37条第1項 建築制限解除承認	11
第38条 開発廃止届の受理	3

第42条第1項但書 用途変更等許可	5
第43条第1項 建築行為許可	31
第46条 開発登録簿の調製	100
第47条第5項 開発登録簿の写しの交付	108
省令第60条 開発行為又は建築行為に関する証明	126

(2) 開発行為等許可申請手数料の収納状況

月 別	件数(件)	金 額(円)
4月	16	83,960
5月	23	833,980
6月	8	42,710
7月	25	763,630
8月	21	399,360
9月	15	498,140
10月	15	422,290
11月	23	494,700
12月	40	622,590
1月	18	368,890
2月	31	354,270
3月	21	503,030
合 計	256	5,387,550

※件数及び金額は、受付ベース

(3) 栃木県開発審査会

市街化調整区域内における開発行為のうち、都市計画法第34条第14号に定める立地基準の該非を審査する機関。

- ・開催回数 9件
- ・個別付議 2件
- ・報告事案 29件

(4) 栃木県開発許可事務連絡協議会

開発許可制度の有効な運用と事務改善を目的とする協議会。

幹 事 会	1回
総 会	2回
研 修 会	3回
先進都市視察研修	1回

2 優良宅地の認定に関すること

租税特別措置法に基づく優良宅地の認定申請はなかった。

3 風致地区内行為の許可に関すること

許可の状況

- ・ 県風致地区条例第2条第1項 建築行為許可 2件